

協同組合 新春特別講演会

問題社員にどのように対応すればよいのかなど



―社労士として事業主にどうアドバイスするか―

今、働き方改革がいろいろと話題になっています。一方、企業は、一番大事な人材を活用して企業の成長・発展を図って行くことが必要です。これができる初めて、従業員の労働条件も向上させることができます。従業員の中には、そうした企業目的をよく理解していない者もいます。

今回、弁護士の師子角先生をお迎えし、問題社員にどのように対応すればよいのか、どのような管理体制が必要か、また、問題が発生した場合、どのような措置・対応が必要か等お話しいただきます。また、働き方改革に関連した労働条件不利益変更についてもお話しいただきます。

社労士が事業主に対し、適切なアドバイスができるような内容にしたいと思います。

令和元年 12 月吉日

埼玉県社労士協同組合理事長 伊藤 登

1. 日時 令和2年1月17日（金） 14：00～16：30
2. 場所 埼玉会館4A会議室
3. 講師 弁護士 師子角允彬 先生（第二東京弁護士会所属）
3. 受講料 組合員・賛助会員5000円 一般8000円（消費税含む）
4. 内容
 1. 問題社員への対応：予防、管理、措置
 2. パワハラ・いじめ：会社としてどう対応したらいいか
 3. 労働条件の不利益変更：非正規の労働条件を引き上げるにあたり、

正規社員の不利益変更はどこまで許されるか

5. 定員 50名 定員になり次第締め切らせていただきます。

6. 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合

さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F

Tel 048-824-0808 Fax 048-816-6348

7. 申込期限 令和2年1月12日(日)

<師子角先生のプロフィール>

一橋大学法学部卒業、一橋大学大学院法学研究科法務専攻修了。

2007年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会)。

(所属)

第二東京弁護士会労働問題検討委員会、日本労働弁護団、日本労働法学会など。

※原則として、受講料は返金いたしません。やむを得ず欠席の場合、代理の方の

出席も受付いたします。

申込人数が予定数に満たない場合は開講を中止することがあります。

新春特別講演会受講申込書

埼玉県社会保険労務士協同組合御中

令和 年 月 日

(1) 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合に F A X、郵便またはメールでお申し込み下さい。

メールでお申込みの場合は、申込書の項目を漏れなくご記入ください。

私は、「新春特別講演会」の受講を申し込みます。

事務所名		組合加入	
		有・無	
フリガナ		所属支部	支部
お名前			(開業・勤務等)
連絡先住所		〒 -	
電話	()	FAX	()
e-mail(フリック体でご記入ください)			
受講料 (○をおつけください)		[]	組合員・賛助会員 5,000円
		[]	一般 8,000円

注) 受講に関するご連絡が必要となった場合、記載の電話番号、FAX 番号、電子メールのいずれかでを行います。記入していただいた個人情報は受講以外の目的では使用いたしません。

(2) 支払方法 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。

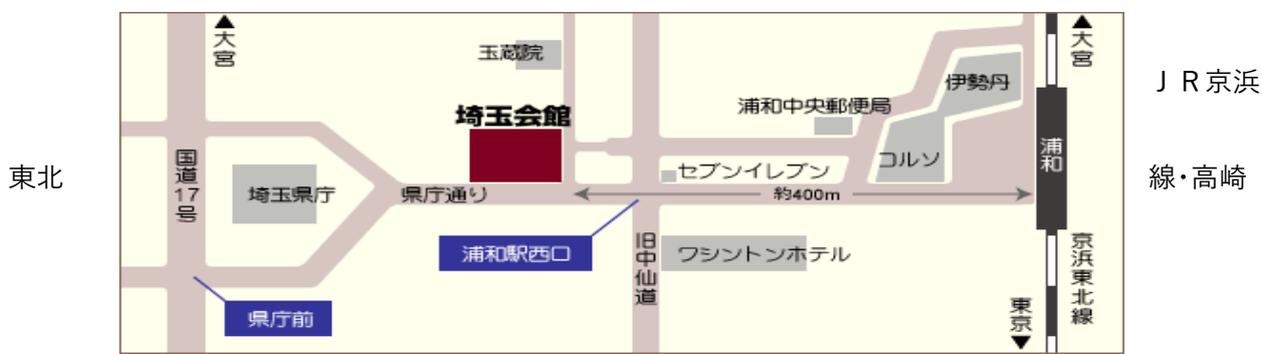
振込先 埼玉りそな銀行浦和中央支店 口座 普通預金 5300916
 名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合 (振込料はお客様負担でお願いします。)

(3) ご入金確認後、メールまたは電話にて、受講受付のご連絡をいたします。

(4) 申込締切日 令和2年1月12日(日) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

(5) 会場 埼玉会館 4A 会議室

〒330-8518 さいたま市浦和区高砂 3-1-4 TEL.048-829-2471 (代) FAX.048-829-2477



線・宇都宮線 浦和駅（西口）下車 徒歩 6 分

<申込先> 埼玉県社会保険労務士協同組合

FAX:048-816-6348

TEL:048-824-0808

E-mail:gyoumu@srk-saitama.jp

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 1 - 1 - 1 朝日生命浦和ビル 7 階

[この御案内は埼玉県社会保険労務士会の協力事業として会員の為に行うもので、同会の了承を得てお送りしています]